広報 小田原
まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations
2014 4 1日号
No.1104
月2回:1日・15日発行

さぁ、小田原をまち歩き

P.02

P.06 環境再生プロジェクト
P.10 4月1日から消費税の税率が変わります
P.11 駐車場施設ゾーンの実施設計が完成
P.12 4月1日に開館 おだわら総合医療福祉会館
P.13 小田原市斎場 建て替えに向けて
P.14 おだわら情報
P.18 〈連載〉ケアタウンの輪
〈連載〉今月の笑顔
P.19 〈連載〉梅花ちゃんと黒松おじいさんの社会科見学
P.20 〈連載〉私のおススメ☆あなたのおススメ

清閑亭

黒田官兵衛以来の家督を継いだ黒田長成侯爵の別邸。数寄屋風建築の趣深い縁側や庭園から眺める相模湾に癒やされます。

小田原城と桜

近年、入場者数が増えている小田原城天守閣。城址公園を彩る約320本のソメイヨシノとの共演は、まさに小田原の春の顔です。

まち歩き

「まち歩き」という言葉を、近頃よく聞くようになりました。
旅やグルメの情報を扱う番組、本も多く作られています。
まちの歴史、文化、産業、食、自然。
あるいは急ぎ足で歩いたら見過ごしてしまいそうな、何げない暮らしの表情。
新たな発見、温かい出会い。
小田原にあふれる魅力をつなげて、
さまざまな場所を巡ってもらおうという動きがあります。

問 観光課 ☎ 33-1521

小田原駅の大きな小田原ちょうちん

JR小田原駅改札頭上のちょうちんは、訪れる観光客をあっといわせる大きなサイズで、出迎えます。

歴史、文化、産業、食、自然！小田原の魅力をつなげよう！

「観光まちづくり推進懇話会」

小田原の観光は、小田原城への訪問が中心で、「観光客の滞在時間が短い」「箱根や伊豆など国内有数の観光地への通過点としてのイメージが強い」という課題を抱えています。

そこで、平成24年度に、国の事業に選定されたことを機に、観光協会、商工会議所、交通・観光事業者、市民団体などの市内の観光関連団体と行政による「観光まちづくり推進懇話会」（以下、懇話会）を組織しました。

懇話会では、小田原城だけではないまちの魅力を紹介するなど、小田原の資源をもっと活用し、観光目的地としての磨きをかけるよう取り組んできました。観光客に少しでも長く滞在してもらい、さまざまなテーマに応じて何回も訪れてもらえるように、旅行会社とも連携し、「まち歩き」の仕組みを基本とした旅行商品づくりなどを行っています。

商品魅力度調査

小田原を訪れた人への対面アンケート（平成25年7月）やWebアンケート（同8月）を実施。観光客から見た小田原の魅力度を、改めてデータから把握することができました。

こんなことが分かりました！

- 小田原城と小田原漁港を訪れる人が多いが、その他施設への回遊性は低い。
- 食文化や歴史に関心がある。
- 邸園（ていえん）文化やなりわいの認知度は低い。
- 横浜・川崎方面の人に、「小田原フラワーガーデン」、「ヒルトン小田原リゾート&スパ」、「県立生命の星・地球博物館」が高く評価されている。

小田原市の観光実態
「小田原観光の満足度」

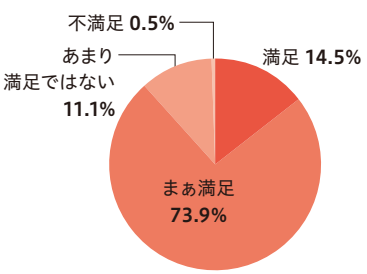

760人から回答いただいたWebアンケートでは、「満足」と「まぁ満足」の合計が88.4パーセントとなり、小田原観光の満足度が高いことが分かりました。

お堀端通りの桜

年配のかたから学生、子どもたちまで、多くの人を見守る桜並木。

国道一号（旧東海道）

東海道の要衝として栄えた宿場町であったことを思わせる町並み。ちょうちん型の街灯も必見です。

さぁ、小田原を

小田原文学館

元宮内大臣を務めた田中光顕（みつあき）伯爵が建てたモダンな洋館。

薬博物館（済生堂薬局小西本店）

江戸時代初期より薬種商を営んできた老舗（しにせ）。年期の入った薬のたんす、薬剤をすりつぶす鉢や秤（はかり）を見ることができます。

板橋の竹の小径（こみち）

松永記念館と古稀庵（こきあん）を結ぶ小径。地元住民とNPO、行政が協力して、竹垣を整備しました。

モニターツアーの実施

懇話会では、専門家や旅行会社からのアドバイス、商品魅力度調査の結果を参考に、「まち歩きツアー」を実施しました。平成25年9月から12月にかけて、3つのコースを設け、計17回、108人が参加しました。参加者のアンケートでは、今後、小田原のまち歩きを企画するうえで参考になる声を多く聞くことができました。

参加者の声

- ガイド付きで分かりやすかった。
- 歩いてみないと分からない小田原のよさを知ることができて満足。
- 何か体験できる時間があるとよかった。
- 行く場所について、あらかじめ、学習できる資料が欲しかった。
- 歴史的な学びが深まった。
- ツアーをきっかけに、次は1か所ずつ、ゆっくり見て回りたい
- 城のイメージが強い小田原に、こんなに邸園（ていえん）があることを知らなかった。

まち歩きフォーラム

「小田原城下のなりわいと邸園を訪ねる上質な旅」をテーマに、意見を交わす催しも行いました。

昨年9月には、俳人の黛まどかさんらをパネリストに迎えパネルディスカッションなどを実施し、120人ほどが参加しました。

また、11月には、社会人や学生約30人を招いてワークショップを開催しました。

参加者からは、「まち自体が回遊式庭園のようだ」「思いがけず、まちと海が近くて魅力的」といった声があり、小田原の可能性に対する熱い思いがひしひしと伝わってきました。

パネルディスカッションのようす

まち歩き観光パンフレット

「まち歩き」をテーマにしたパンフレットを作成。小田原ならではの魅力である「なりわい」「邸園」といった切り口から、まちなかの観光スポットや、おすすめのモデルコースなどを紹介しています。

小田原駅観光案内所や小田原城址公園などの他、市外や県外で行う観光キャンペーンなどでも配布しています。

まち歩き観光パンフレット

平成25年9月に、まち歩き観光のキャラクターに「梅丸」を採用。ツアー募集ちらしやパンフレットなどに掲載しています。

まち歩き〝で〟広がる　まち歩き〝を〟広げる
小田原の観光の魅力を高める

商品魅力度調査から、小田原の歴史、文化、自然、食の好感度は高いものの、観光客が訪れるのは、城や漁港に集中していることが分かりました。「まち歩き」では、魅力とされている要素をつなぐことで回遊性を高め、新たな発見をしてもらうことができます。

小田原のまち歩き観光の魅力をもっと知ってもらおうと、懇話会では、さまざまな取り組みをしてきました。首都圏の観光客、観光事業者にPRするため、国土交通省関東運輸局が東京スカイツリー「ソラマチ」で開催したイベントや、観光庁が東京ビックサイトで開催した「タビカレ！学園祭」での観光PR・商談会などへも積極的に参加しています。

今後はさらに、小田原の自然や歴史に裏打ちされた、「本場・本物」ならではの体験を加える多種多様な旅行商品を提案していきます。

東京スカイツリー「ソラマチ」でPR

Interview

小田原ならではの、「まちづかい」を

観光まちづくり推進懇話会
アドバイザー
日本観光振興協会
常務理事・総合研究所長
丁野朗（ちょうのあきら）さん

提灯（ちょうちん）と蒲鉾（かまぼこ）は小田原のシンボルですが、その他にも干物、梅干し、塩辛、かつお節、和菓子などの食、木地挽き（きじびき）、寄木細工（よせぎ）、漆器、鋳物（いもの）など、日本を象徴するなりわいが集積していることに驚きました。戦国時代から続く城下町、東海道有数の宿場町、政財界人の保養地としての暮らしを支えてきたこれらの産業が、現代も生き続けていることは小田原ならではの強みです。

地域の生活に触れ、地元の人と触れ合うことが観光の大きな目的となっている今日、日々の営み・家業である「生業（なりわい）」の現場を訪ね、ぶらぶらと街中を散策してその土地らしさを実感してもらうことは、旅の大きな満足につながります。そして、先祖が長い時間をかけて大切にしてきた資源を、しっかりと守り使い込んでいく「まちづかい」の取り組みが、訪れる人々の感動を呼びます。

小田原のまち歩き観光の取り組みは、多彩な魅力を市民と観光客に伝えるものになると期待しています。

小田原のまち歩きを盛り上げる力

「小田原駅から皆様をご案内」
小田原ガイド協会

問 ☎ 22-8800

HOME PAGE 「小田原ガイド協会」で検索

小田原城址公園などで観光ガイドを行っている小田原ガイド協会では、この春から春と秋の観光シーズンを中心に年間65日ほど「駅からガイド」を実施します。予約なしで気軽に利用でき、ふらっと小田原駅を訪れた観光客にはうれしいガイド付きのまち歩きツアーです。

観光客の回遊性を向上させたい市では、同事業を必要性の高い事業として「市民提案型協働事業」に採択しました。今後、さらなる充実と定着化を図るため支援していきます。

日時 4月：1日（火）～6日（日）、12日（土）、13日（日）、19日（土）、20日（日）、26日（土）～30（木）
5月：1日（木）～6日（休）、10日（土）、11日（日）
※ 受付時間は、各日午前10時～午後2時まで。

集合場所 小田原駅観光案内所前

料金 300円（資料代、保険代）

ひとこと

小田原を訪れる人に満足いただけるよう頑張ります。市民の皆様も参加できますので、「駅からガイド」を通じて、小田原の魅力を再発見してみてください。

（小田原ガイド協会理事 堀池衡太郎（こうたろう）さん）

駅からガイドの受け付け

「ガイドを養成して、まち歩き観光を推進します」
小田原まちづくり応援団

問 ☎ 22-2834

HOME PAGE 「小田原まちづくり応援団 清閑亭」で検索

市では、清閑亭（せいかんてい）を拠点に活動する小田原まちづくり応援団に委託し、地場産業、邸園文化、食文化など、まち歩きの楽しさを伝える観光ガイドを育成する「地域観光資源活用・PR事業」を実施します。

この事業では、観光事業者を招いてまち歩き観光を旅行商品につなげる取り組みや、観光イメージキャラクター「梅丸」を通じたPR活動も行い、多くの人に小田原のまち歩きの魅力を発信していきます。

新任ガイドの皆さん
（左から 松山和由さん、片野和夫さん、村山寛明さん）

ひとこと

なりわい体験と邸園めぐりを中心に、“お城＋αの魅力”を紹介できるガイドを目指して勉強中です。今後、路地裏散策や食べ歩きなど、いろいろなツアーやイベントが企画できるように頑張ります。

（新任ガイドの皆さん）

環境再生プロジェクト

さまざまな取り組みが進んでいます

身近な環境を市民の手で持続的に守り育て、市全体の環境改善につなげていく市民主体の「環境再生プロジェクト」。
市内各所で、河川や森林、荒地などの環境を改善するプロジェクトが進んでいます。
多くの皆さんがこのプロジェクトに参加することで活動は広がり、新たなプロジェクトが動き出すきっかけとなります。
市では今後も、「環境再生プロジェクト」を推進していきます。

問　環境政策課　☎33-1472

「みんなのちからで母なる川・酒匂川をきれいに」酒匂川植栽プロジェクト

平成23年度から始まった、酒匂川左岸・小田原大橋近くの土手で、シバザクラとマツバギクを植栽するプロジェクト。現在、植栽面積は約780平方メートルまで広がっています。さらに参加者を募り、活動を広げていきます。

みんなの思いを形に…　―酒匂川植栽プロジェクト―

合い言葉は、「みんなのちからで母なる川・酒匂川をきれいに」。自治会を中心とした地域の皆さん、事業者、市内で活動する市民団体、小学生と市が協力し、植栽しています。

夢が咲く・マイ花壇制度

市では、酒匂川植栽プロジェクトに参加し、花壇の維持や管理を行っていただけるオーナーを募集しています。

現在、市内の7事業所、5団体、4個人がオーナーとして登録しています。

楽しい河川敷に…

イトーヨーカドー小田原店
総務担当　深浦克二（かつじ）さん

毎日、目にする川

通勤時に酒匂川を渡るので、毎日河川敷を見てきました。右岸はスポーツ広場が整備されていますが、左岸は雑草が生い茂り、決してよい景観とは言えず、がっかりしていました。

何かできることはないか…

昨年、弊社も小田原に出店して20周年を迎え、地域密着店舗として何かできることはないかと考えていた頃、市の「マイ花壇制度」を知りました。そこで、酒匂川左岸が美しい景観になれば、楽しい河川敷になるのではないかと思い、この制度に応募しました。

継続することが大切

これまでに3回の除草作業を行いました。根気強く根を除去する作業は大変ですが、「楽しい河川敷」のために、長い期間継続することが大切だと感じています。お金をかけ短期間で整備しても、心ある花壇にはなりません。自分たちの力で整備した花壇を見て、楽しんでもらいたいという気持ちを持って、取り組んでいきたいです。

花壇のオーナーを募集します！

きれいな花であふれ、市民が誇れる酒匂川の環境づくりに、一緒に取り組みましょう。皆さんの応募をお待ちしています。

作業内容

- マイ花壇の除草や花の補植など、花壇の維持・管理
- 植栽イベントへの参加

※ 花の苗、維持管理に必要な物品は、支給・貸与します。
（種類、数に限りがあります）

対象

- 市内在住・在勤・在学の個人
- 市内に事業所を有する事業者
- 主に市内で活動する市民団体　など

申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、環境政策課に直接提出。
申込書は、環境政策課で配布している他、市ホームページから印刷できます。

HOME PAGE　トップページの「暮らし」をクリック→「環境」の「環境トピックス」→「夢が咲く・マイ花壇オーナーを募集します！」

みんなで楽しみながら…　―和留沢わくワーク村プロジェクト―

標高約４００メートル、昼も夜も素晴らしい景色を堪能できる久野の和留沢（わるさわ）地区。手入れ不足で荒れた土地を、自治会を中心とした地域の皆さんや市民団体が連携して整備し、地域の活性化を目指す活動が進められています。

「わくわく!+ワーク（たのしく＆働く）」和留沢わくワーク村プロジェクト

平成22年度に土地の整備を始め、23年度は、そばや小麦、ハーブを栽培。24年度には、「和留沢わくワーク村実行委員会」を設立しました。25年度は、じゃがいもやたまねぎなどの栽培や収穫を体験するイベントを開き、和留沢の魅力を知ってもらいました。今年度は新たに、子どもが伸び伸び遊べる場所を作ります。

植えつけから収穫まで自分の力で

イベント参加者　久保田浩子さん

日本に農業は欠かせないもので、子どもにも農業体験をしてほしいと思い、わくワーク村のイベントに参加しました。

小田原なのに別世界にいるように感じ、リフレッシュできたと同時に、親として学ぶことがたくさんありました。

ふだんの生活では農作物の成長過程を見ることがないので、次は植えつけから収穫まで、自分の力だけで育ててみたいです。また、和留沢にある珍しい植物や山菜を探し、今まで以上に自然と触れ合いたいです。

和留沢は環境資源の宝庫

実行委員会メンバー　廣川登さん

今年度は、子どもが自然の中で思う存分遊ぶことができる場所を作る予定ですが、それ以外にも、和留沢わくワーク村で実現したいことがたくさんあります。

短期的な目標としては、標高が高い和留沢の土地を生かした農作物や珍しい花を植え、訪れる人に楽しんでもらいたいです。長期的には、広大な和留沢の土地にある畑がいつもにぎわっている市民農園を作りたいと思っています。

わくワーク村での農業はまだ初期段階です。農業のノウハウを持っている人、何にでも意欲的に取り組んでいただける人、皆さんの力をお待ちしています。

実行委員会メンバー＆イベント参加者を募集しています！

和留沢わくワーク村では、今年度もさまざまなイベントを開催します。

テーマは、「わくわく!+ワーク（たのしく＆働く）」。

実行委員会メンバーは、イベントの企画、運営を行います。新しいメンバーを迎えることで、新しい和留沢を発見できることを期待しています。

また、イベントの参加者も随時募集しています。6～7月頃には、じゃがいもやたまねぎ、小麦を収穫し、取れたての農作物が食べられる試食会を開催予定。募集は、市ホームページにも掲載します。

子どもから大人までが、農作業で汗を流しつつ、楽しく遊びながら学べる場所。興味のある人は参加して、大自然を堪能してください。

HOME PAGE　トップページの「暮らし」をクリック→「環境」の「環境トピックス」

SHISEI
至誠・市政

「身近な自然環境」の大切さ

小田原市長 加藤憲一

小田原市では、「環境再生プロジェクト」「無尽蔵プロジェクト環境（エコ）シティ」「身近な公園プロデュース事業」など、さまざまな切り口による環境関連の取り組みを進めていますが、その中で意識的に重点を置いているのが、「身近な自然環境」を市民自身の手で守り育てる、ということです。

里山、土手、田畑、小川や用水、河原、渚、公園の緑、鎮守の森、生け垣、路傍の草花…。地球規模での環境課題に対する意識啓発と、それに即した市民生活や企業活動の促進もむろん重要ですが、私たちの生活のすぐそばにあって、生命活動体でもある私たちの育ちや暮らしにさまざまな恩恵をもたらしているであろう、それらの「身近な自然環境」が豊かであることが、まちの根源的な豊かさや魅力に直結すると考えるからです。

「身近な自然環境」の持つ価値は、語り尽くせぬほど多岐にわたります。

【子どもの遊び場】生きる力の土台をなす、感受性、体力、危機回避能力、勘などを身につけるフィールドとして必須。

【旬の食材の供給】例えば七草がゆ、よもぎ団子など、四季折々の山野草や田畑の恵みは、日本の伝統的な食卓に旬を添えてきた。

【季節感の源泉】四季の巡りは日本人の感性の根底を成すものであり、それは専ら身近な野山や草花の移ろいによってもたらされる。

【文化や歳時記の拠りどころ】その季節感の中で、日本人は多彩な文化様式を育て、暮らしや成長の節目を作ってきた。

【いのちが歓ぶ】それを愛で、そこに身を置くだけで、心と体には静かなエネルギーが充ちてくる。

…などなど。

幸い、小田原には「身近な自然環境」が、さまざまなバリエーションを持って実に豊富に存在しています。しかし、一方でそれらは、どちらかといえばありふれた、見慣れた風景であり、かつ経済価値として評価されにくいため、ともすれば開発などで姿を失いやすいものです。お金には代えられない、私たちにとって大切な役割を担っている「身近な自然環境」を、次世代に残すべき地域の価値として、意識的に守り育てたいものです。

今年も開催！

グリーンカーテンの育て方講習会＆ゴーヤの苗の無料配布

市では、夏の節電対策として、グリーンカーテンの設置を推進しています。

グリーンカーテンを設置したことがない人、今年もグリーンカーテンに取り組もうと考えている人…。

個人、事業者を対象に、「グリーンカーテンの育て方講習会」を開きます。参加者には、ゴーヤの苗を無料配布します。

日時　5月17日（土）午前10時～（講習会）
※ 受け付けは、午前9時45分～

場所　マロニエ2階集会室202

定員　個人・事業者合わせて100世帯・社（申込先着順）

申込　5月14日（水）までに環境政策課（☎ 33-1472）に電話で。

協力　かながわ西湘農業協同組合（苗の提供）

共催　神奈川県西部広域行政協議会・環境部会

※ 講習会終了後に、ゴーヤの苗（1世帯・社につき3株まで）を無料配布します。

「グリーンカーテンコンテスト」「ゴーヤを使った自慢のレシピ」

平成25年度入賞作品を紹介します！

グリーンカーテンコンテスト

個人の部 市長賞
平井郁子さん

団体の部 市長賞
芦子放課後児童クラブ第一さん

ゴーヤを使った自慢のレシピ

玉野啓子さん作
「ゴーヤ入りハッシュドビーフ」

小川陽子さん作
「ゴーヤの肉巻き」

HOME PAGE トップページの「暮らし」をクリック→「環境」の「環境トピックス」

4月1日から
消費税の税率が変わります

国と地方の社会保障の充実と安定を図るため、4月1日から、消費税・地方消費税の税率が5%から8%になります。
今回の引き上げ分の税収は全て、社会保障施策に使われます。
また、この税率引き上げに伴い、公共料金や公共施設の利用料金が改定されるものがあります。ご理解とご協力をお願いします。

引き上げ分は社会保障施策に

問　市税総務課　☎33-1342

消費税は、国の収入となる「消費税」と県の収入となる「地方消費税」から構成されています。

「地方消費税」の2分の1は、「地方消費税交付金」として、県から市町村に交付されています。

税率変更に伴う増収分は、年金・医療・介護・少子化対策など社会保障施策のために使われます。

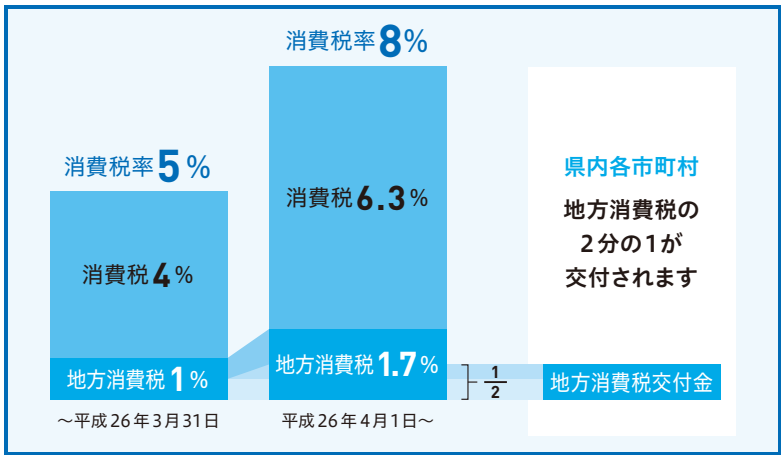

公共料金・公共施設の使用料

水道料金・下水道使用料

問　水道局営業課　☎41-1202
　　下水道総務課　☎33-1616

消費税および地方消費税の税率が変わるため、4月1日から水道料金と下水道使用料の消費税相当分が、5パーセントから8パーセントになります。

4月1日以前から使用しているお客様は、原則として、5月に検針を行った分までは旧税率（5パーセント）が適用されます。

詳しくは、水道局料金センター（☎41-1211）までお問い合わせください。

また、県営水道を利用しているお客様は、神奈川県営水道お客さまコールセンター（☎0570-005959）へお問い合わせください。

公共施設の使用料・手数料

一部の公共施設の使用料や手数料は、4月1日から増税分を反映した料金に改定します。

対象となる主な施設と連絡先は、ホームページでご確認ください。

HOME PAGE
トップページの「消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料・手数料などの改定」をクリック

増税に伴う給付金

増税による負担の影響を鑑み、臨時給付金を支給する分野があります。

詳しくは、給付実施時期にお知らせします。

消費税増税で困ったときは…

消費税率引き上げでは、消費税の転嫁拒否（買いたたき、減額）など、消費税に関連する形での安売り宣伝や広告が禁止されます。

また、これまでの「総額表示」義務が緩和され、「外税表示」「税抜価格の強調表示」が認められるようになります。

市および商工会議所では、転嫁拒否や転嫁阻害表示などで困ったときの受付窓口を設けます。調査が必要な場合は、調査権限を持つ国の窓口へ知らせ、個別に対応します。

■**消費税転嫁拒否など**
産業政策課　☎33-1555

■**消費税転嫁を阻害する表示など**
地域安全課　☎33-1775

■**消費税転嫁対策相談窓口**
小田原箱根商工会議所
☎23-1811

小田原駅東口お城通り地区再開発事業

駐車場施設ゾーンの実施設計が完成

小田原駅東口お城通り地区再開発事業の駐車場施設ゾーン。お城や周辺のまちなみとの調和、連続性を踏まえ、工事の実施に必要な詳細事項を盛り込んだ実施設計が完成しました。平成26年度末までの供用開始を目指し、整備工事に着手します。

問　市街地整備課　☎33-1654

お城通り交差点より望む

小田原駅東口お城通り地区再開発事業は、城址寄りの駐車場施設ゾーンと、駅寄りの広域交流施設ゾーンで構成されており、このパースは、駐車場施設ゾーンです。
なお、敷地内の緑化を表現するため、幅約5メートルの緑化歩道の植樹や手前の建物は表示していません。

※イメージパースは、決定しているものではなく、実際と異なる場合があります。

事業周知と景観への配慮

駐車場施設ゾーンの事業を進めるに当たり、昨年9月には地元説明会、11月に3回の事業説明会、12月に市内全戸へ回覧配布を行うなど周知に努めました。このたび、事業施行者である「一般財団法人小田原市事業協会」による実施設計が完成。「お城や周辺のまちなみとの調和、連続性を確保」するため、緑豊かな潤いやにぎわいの演出などへ配慮し、併せて緑化歩道やポケットパークを整備していきます。

緑化に配慮したポケットパーク

眺望の確保

実施設計では、小田原駅東口から天守閣を望む状態を保つなど、眺望を確保しています。眺望は、今後、具体化していく広域交流施設ゾーンの整備にも共通するので、広域交流施設のイメージパースもこの中に示しています。

広域交流施設は、今後、市民の皆さんの意見を伺うことや、民間事業者との調整の中で検討していきます。

小田原駅東口ペデストリアンデッキ上から小田原城天守閣を望む。右手前の建物は広域交流施設のイメージ。

施設概要

▶**所在地** 栄町1-637-4 他　▶**敷地面積** 3,547.94平方メートル
▶**建築面積** 2,929.91平方メートル　▶**延床面積** 12,388.91平方メートル　▶**構造等** 鉄骨造5層6段（5階建て）

各階の概要

階数	施設概要	
1階	自動二輪車等駐車場（40台）、自転車駐車場（一般自転車80台、レンタサイクル30台）、（仮称）市民活動交流センター（市民活動エリア、交流ルーム、会議室など）、店舗など	
2階	自動車駐車場 収容台数 88台	自動車収容台数合計 368台
3階	自動車駐車場 収容台数 88台	
4階	自動車駐車場 収容台数 88台	
5階	自動車駐車場 収容台数 92台	
屋上	自動車駐車場 収容台数 12台	

4月1日に開館
おだわら総合医療福祉会館

「おだわら総合医療福祉会館」が、久野に開館しました。
3月末まで城山にあった市社会福祉センターや市障がい児通園施設つくしんぼ教室の他、小田原高等看護専門学校や小田原医師会事務局が設置されている複合施設です。

問 福祉政策課 ☎33-1861

おだわら総合医療福祉会館（久野115-2）

小田原市社会福祉センター

☎34-3225

小田原市社会福祉センターは、福祉活動のための会議室、障がい者総合相談支援センター、介護予防対策室、社会福祉協議会事務室などを備えています。

開館日時 月～土曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時

※月～金曜日の会議室A・Bの利用は午後9時まで

＋障がい者総合相談支援センター

これまで、障がい児者に関わる相談支援については、障がい別に市内に4つの相談支援事業所を開設し、対応していました。同会館内に「障がい者総合相談支援センター」を設置し、この4つの相談支援事業所を統合しました。

これにより、一か所で全ての種類の障がいに対応できる体制が整いました。

＋介護予防対策室

高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進するための介護予防事業を実施する他、カラオケや囲碁・将棋ができるスペースとして開放しています。

利用できるのは、60歳以上の市民で、利用時間は平日の午後3時までです。

※利用できるのは、4月7日（月）からとなります。

小田原市障がい児通園施設 つくしんぼ教室

未就学の障がいのあるお子さんや発達に心配のあるお子さんが通園し、日常生活上の訓練や機能訓練などを受けることができる施設です。移転により、保育室の増設や専門的な訓練のための諸室の設置、新たな訓練用遊具の整備など、施設、設備が充実します。また、利用定員、クラス数を増やし、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士といった専門職員の配置日数も増やすなど、療育機能を強化します。

4F
- 小田原医師会事務局
- 産業保健センター
- ホール
- 会議室1（30人）
- 会議室2（64人）
- 会議室3（10人）
- 会議室4（10人）
- 介護予防対策室
- 団体事務室（市老人クラブ連合会事務局、市母子寡婦福祉会事務局）

最大約350人までさまざまな用途に利用できるホール

3F
- 小田原高等看護専門学校

2F
- 小田原高等看護専門学校

1F
- つくしんぼ教室
- 障がい者総合相談支援センター
- 会議室A・B（各20人）
- 点訳室
- 録音室
- 社会福祉協議会事務室

窓が大きく明るい雰囲気のつくしんぼ教室

小田原市斎場
建て替えに向けて

小田原市斎場は、築40年以上が経過し、老朽化が著しく、新たな斎場の整備が喫緊の課題となっています。現在、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町で設立した小田原市斎場事務広域化協議会で、小田原市斎場の建て替えに向けた検討を行っています。

問　小田原市斎場事務広域化協議会事務局（環境政策課内）
☎33-1422

小田原市斎場については、平成24年度に、「小田原市が事業主体となり、現斎場を稼働させながら、同敷地内で小田原市斎場として建て替えること」を決定しました。

平成25年度には、各種基礎調査を行い、基本コンセプト、火葬炉数、事業手法について、次のように決定しました。

平成30年4月の供用開始を目指し、今年度は、設計、建設、運営などを行う事業者の選定に向けて取り組んでいきます。

1　基本コンセプト
「心情や環境に配慮した機能的な施設」

次の5つの基本コンセプトを計画上の基本方針としました。

- ◆周辺環境や立地特性に配慮した施設
（景観や環境との調和、道路交通の留意）
- ◆斎場として機能的な施設
（格調と利便性の兼備、高度な火葬技術の導入）
- ◆利用者の心情に配慮した施設
（別れの場にふさわしい空間の創造）
- ◆地域の火葬風習に沿った施設
（火葬風習や葬送行為に係る地域特性への配慮）
- ◆社会的要請に配慮した施設
（大規模災害などの非常時の対応、バリアフリー化）

小田原市斎場・全景

本館

2　火葬炉数
「増やして9基に」

将来人口推計や現斎場の利用率などに基づき検討した結果、需要の増加が見込まれるため、火葬炉を9基に増やします（現在火葬炉は6基）。

3　事業手法
「PFIを採用」

事業の安定性や継続性、事業者選定における透明性や公平性、そして利用者サービスの向上などが見込めることから、最適な事業手法としてPFI（BTO）を選定しました。

- ◆PFIとは？

PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設などの設計、建設、維持管理運営の全部または一部を、民間事業者の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法です。

- ◆BTOとは？

BTO（Build Transfer Operate）とは、民間事業者が公共施設などを整備した後、施設の所有権を管理者に移転し、民間事業者が施設の維持・管理・運営を行うPFIの方式の一つです。

消防広域化から1年

「ファイヤーけしまる」が着ぐるみで登場！

平成25年3月31日に、県西地域2市5町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）で消防の広域化を実施し、1年が経過しました。

消防車や救急車の現場到着時間の短縮、初動体制における出場部隊数の増加などにより、災害対応力が強化されました。消防施設や消防車両の整備に係る重複投資が回避されるなど、財政面での効果も表れています。

市消防本部では、新体制のもと、安心して暮らせるまちの実現を目指し、職員一丸となって取り組んでいます。

また、市民の皆さんに消防をより身近に感じ、理解を深めてもらうため、消防のPRにも努めています。3月には、小田原市消防本部のマスコットキャラクター「ファイヤーけしまる」の着ぐるみが、「消防フェスタ2014」に初登場。

今後も、訓練やイベントなどで、火災予防や防災への意識を高めていただくよう呼びかけていきます。

問 広域調整課 ☎49-4423

3月1日、「ファイヤーけしまる」が着ぐるみで登場

平成26年度 保育園情報

城前寺保育園 かものみや分園が開園

曽我谷津にある城前寺保育園は、4月1日から鴨宮に分園を開園しました。

0～2歳の子どもをお預かりします。

設置者 宗教法人城前寺保育園
所在 鴨宮670-1
保育年齢 生後2か月～2歳
定員 20人（0歳児：5人、1歳児：5人、2歳児：10人）
☎20-9914

城前寺保育園かものみや分園

江之浦保育園の休園

市立江之浦保育園は、昨年度に引き続き休園します。

休園期間 4月1日～平成27年3月31日

かものみや分園乳児室

問 保育課 ☎33-1452

国民健康保険に加入している70～74歳の医療機関での一部負担金割合の変更について

70～74歳の人の医療機関での一部負担金割合は本来2割ですが、国の特例措置により、平成26年3月31日までは1割でした。

国が特例措置の見直しを行ったため、平成26年4月以降に新たに70歳になる人は、医療機関での一部負担金割合が2割になります。

一部負担金割合を表示した高齢受給者証を送付します

平成26年4月1日現在、70～74歳の人は、引き続き1割です。

誕生日が昭和19年4月2日以降の人は、70歳になった月の翌月（1日生まれの人はその月）から、医療機関での一部負担金割合が2割となります。

高齢受給者証は、70歳の誕生月の25日頃までに送付しますので、表示された医療機関での一部負担金割合をご確認ください。

※現役並み所得者（70歳以上で、基準以上の課税所得を得ている人）がいる世帯の医療機関での一部負担金割合は、3割です。

問 保険課 ☎33-1845

地球温暖化対策推進事業
費用の一部を補助します

問 エネルギー政策推進課 ☎33-1424

市では、地域で消費するエネルギーをできるだけ地域で作り出す社会を目指し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化の促進に取り組んでいます。

今年度も、太陽熱利用システムを中心とした再生可能エネルギー利用機器などの導入を促進するため、次の機器の設置に対して、費用の一部を補助します。件数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

1 住宅用太陽熱利用システム補助金（10件程度）

対象 4月1日から平成27年3月31日までに、居住する市内の住宅にシステムを設置する個人

補助額 強制循環型 1件につき4万円
自然循環型 1件につき2万円

2 家庭用燃料電池システム補助金（10件程度）

対象 4月1日から平成27年3月31日までに、居住する市内の住宅にシステムを設置する個人

補助額 1件につき5万円

3 低公害車補助金（6件程度）

対象 1年以上前から市内に居住する個人、または市内に事業所を有し事業を営んでいる事業者で、4月1日から平成27年3月31日までに、電気自動車または天然ガス自動車を購入もしくは3年以上のリースを受ける人

補助額 車種により1～5万円
個人 上限5万円
法人 上限3万円

申請方法
エネルギー政策推進課窓口で配布、市ホームページに掲載の申請書類に必要事項を記入し、エネルギー政策推進課に直接提出。

申請期間
4月1日～平成27年2月27日

※1～3の他、小規模風力・水力発電システムの設置費用の一部も補助します。
※必ず、工事の着工前（低公害車については購入前またはリース契約の前）に申請してください。
※平成27年3月31日までに、実績報告書を提出していただきます。

詳しくは、エネルギー政策推進課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

HOME PAGE トップページの「暮らし」をクリック→「環境」の「エネルギー政策」→「補助金」

市が公用車として使う低公害車

地震に備え
身の回りの安全対策を！

問 防災対策課 ☎33-1855

危険な塀等撤去促進事業補助

道路に面して設置されている塀は、地震により転倒や倒壊の危険があります。市では、危険なブロック塀などの撤去を促進するための補助を行っています。

危険な塀の撤去前

撤去後

補助を希望する際は、塀の撤去を実施する前に申請してください。申請の受け付けは、5月15日からです。

補助額
道路に面する塀の長さ1メートルあたり8000円（限度額20万円）

家具などの転倒防止対策

大地震では、家具の転倒によるけがや散乱による避難の遅れなどの被害があります。

家具の下敷きになることを防ぎ、逃げ場を塞がないために、家具の配置を見直し、固定してください。

身の回りの安全対策を進め、「地震に強いまち」、「安心して暮らせるまち」を作りましょう。

HOME PAGE トップページの「暮らし」をクリック→「防災／防犯／安心安全」の「防災」→「補助金・証明」の「地震被害軽減化事業補助金【危険な塀の撤去】」

4月1日から 市役所の組織・機構の一部が変わります

問 行政管理課 ☎33-1305

これまでの組織

福祉健康部	福祉政策課	福祉政策係
		保護係
	障がい福祉課	障がい福祉係
		厚生係
子ども青少年部	子育て政策課	子育て政策係
		子育て支援新制度準備係
		手当・医療係
		子ども相談係
	保育課	保育係
		［保育所］
経済部	水産海浜課	
		水産振興係
		海岸漁港係
都市部	都市政策課	都市政策係
		土地利用調整係
	市街地整備課	市街地整備係
		広域交流拠点整備係
		地下街再生係

新しい組織

福祉健康部	福祉政策課	総務係
		ケアタウン推進係
		保護係
	障がい福祉課	障がい福祉係
		障がい給付係
		障がい者支援係
		障がい児通園係
子ども青少年部	子育て政策課	子育て政策係
		手当・医療係
		子ども相談係
	保育課	保育係
		子育て支援新制度準備係
		［保育所］
経済部	水産海浜課	水産政策係
		水産振興係
		海岸漁港係
都市部	都市政策課	都市政策係
		都市調整係
	中心市街地整備課	中心市街地整備係
		運営戦略係
	拠点施設整備課	拠点施設整備係
		広域交流拠点整備係

※新しい課も含め、市役所の電話番号は、広報小田原「おだわらいふ」4月15日号でお知らせします。

4月6日(日)～15日(火) 春の全国交通安全運動 4月10日(木)は、交通事故死ゼロを目指す日

問 地域安全課 ☎33-1396

スローガン
「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を 交通事故から守ろう」

新入学児童・園児が、通学・通園を始める4月。
保護者は、子どもの目線で通学路を一緒に歩き、危険な場所や安全確認が必要な場所を把握し、安全な通行方法を教えましょう。

子どもの安全のために、家庭で伝えるべきこと…

- 子どもの交通事故の一番の原因は「飛び出し」です。道路を横断するときや交差点では、必ず左右の安全を確認させましょう。
- 信号機のある横断歩道で青信号が点滅したら渡らずに、次の青信号まで待つことを教えましょう。

子どもが出かける前に叱ったりせかしたりすると、子どもが動揺し、事故の原因になることがあります。時間にゆとりを持って、笑顔で送り出しましょう。

市交通教室 マスコットキャラクター 「カッピー」と良い子のみんなとの約束

- とびだしはしません。
- しんごうをまもります。
- どうろでは あそびません。

市税などの納付には口座振替をご利用ください

口座振替は、市税などが納期限の日に、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされる便利な制度です。納め忘れを防ぐことができますので、ぜひ活用してください。

申込方法

●**金融機関で**
市内の金融機関、市役所・支所などにある口座振替依頼書（小田原市納付金口座振替依頼書兼変更・解約届）に必要事項を記入し、口座をお持ちの金融機関に提出してください。
手続きの際は、通帳、通帳届出印、納税通知書または納付書をお持ちください。
市外の金融機関には口座振替依頼書がありません。必要な場合は郵送しますので、市税総務課にご連絡ください。

●**専用はがきで**
［市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料の新規のみが対象］
口座振替を利用していない人の納税通知書などに、申込用紙（専用はがき）を同封します。必要事項を記入し、郵送してください。市が金融機関への手続きを取り次ぎます。

●**市ホームページ掲載の用紙で**
［ゆうちょ銀行は、新規のみが対象］
市ホームページ掲載の申込用紙を印刷し、必要事項を記入して、市税総務課に郵送してください。市が金融機関への手続きを取り次ぎます。

問 市税総務課 ☎33-1341

口座振替ができる金融機関

さがみ信用金庫、中南信用金庫、小田原第一信用組合、横浜銀行、静岡銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三井住友信託銀行、中央労働金庫、かながわ西湘農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局含む）

口座振替で納付・支払いができるもの

種目	担当課	連絡先
市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税	市税総務課	33-1341
清掃手数料	環境保護課	33-1486
霊園管理手数料	みどり公園課	33-1583
水洗便所改造資金貸付金返還金	下水道総務課	33-1616
国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料	保険課	33-1834
保育料	保育課	33-1451
市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料	建築課	33-1553
放課後児童クラブ保護者負担金	青少年課	33-1723

HOME PAGE トップページの「暮らし」をクリック→「税金」の「市税の納付」→「納付方法」の「口座振替で納付」

※水道料金・下水道使用料は、金融機関での申し込みのみとなります。

5月3日（祝）～7日（水）本庁舎の停電に伴う施設や窓口業務などの休館・休止

市役所本庁舎の耐震改修工事による停電に伴い、庁舎内のシステムが停止するため、次の施設や窓口業務などを休館・休止します。
ご理解、ご協力をお願いします。

問 管財契約課 ☎33-1322

施設など	期間	
けやき（図書室含む） ☎35-5300	5月3日（祝）～6日（休）	休館
マロニエ住民窓口 アークロード市民窓口 ☎33-1386	5月5日（祝）～6日（休）	窓口業務を休止 ※アークロード市民窓口内の図書返却ポストも利用できません。
かもめ図書館 ☎49-7800 市立図書館 ☎24-1055	5月5日（祝）～6日（休）	開館 ※一部サービスにご不便をおかけする場合があります
マロニエ図書室 いずみ図書コーナー こゆるぎ図書コーナー 国府津学習館図書室 尊徳記念館図書室 ☎49-7800	5月5日（祝）～6日（休）	閲覧のみ可能 ※貸出・検索・予約などのサービスはできません。 ※返却資料はお預かりしますが、返却処理までに時間がかかります。
公共施設予約システム ☎33-1264	5月4日（祝）午後4時～7日（水）午前10時	停止 ※作業状況により、停止時間は前後します。
市役所へのファクス ☎33-1322	5月5日（祝）～6日（休）	送信不可

ケアタウンの輪

地域全体で支え合うケアタウンおだわら。各地区の皆さんの声をお届けします。

とみず向日葵（ひまわり）会代表 内田敬子さん

各地区で福祉活動を進める皆さんの情報交換のようす

毎年、市社会福祉協議会では「地域福祉コーディネーター養成研修会」を開催しています。

富水地区の内田さんは研修会に参加し、「地域の福祉活動の進め方や、コーディネーターの役割について学びました。学んだことを、少しでも地区で役立てていきたい」と、昨年11月、「とみず向日葵会」を設立しました。富水地区の住民同士による支え合いの輪を広げ、地域福祉の向上を目指しています。

「他の地区でも、地域福祉コーディネーターは、さまざまな活動をしています。皆さんと情報交換し、富水地区の活動にも生かしていきたい」

東富水地区の「ささえあいセンター東富水」を訪れ、スタッフから「生活応援隊事業」のようすを聞くなど、活動しています。

今後は、地区内の実情を把握する「地域アセスメント」を行い、それに基づき具体的な計画を立て、活動していく予定です。

地域福祉コーディネーターの活動は、下府中地区で始まり、早川、久野、下曽我、そして富水にも広がり、ケアタウン構想の実現に向け、重要な役割を担っています。

内田敬子さん
誰もが「ひまわり」のように、明るい日が当たるようなまちづくりを推進します。

今月の笑顔

江藤章雄さん

ドッジボール日本代表 第1回アジアカップで優勝

ドッジボールの普及と発展に…

昨年12月、東京都で行われた、第1回ドッジボールアジアカップで、日本代表が見事優勝しました。

全国から14人の日本代表が選ばれ、その一人としてアジアカップを戦った江藤さんは、小田原市在住で、小学1年生からドッジボールを始めました。当時所属していた「足柄ハリケーン」や、現在所属する「足柄十兵衛」で数々の輝かしい成績を残しています。

「地元で競技を続け、ここまで来られたことを誇りに思う」と話す表情に、日本代表としてのプライドが感じられます。

江藤さんは、毎年夏休みに行われる、市内の小学生を対象にしたドッジボール教室の講師を務めています。ドッジボール協会公認インストラクターとして、大会運営や選手の育成にも取り組み、精力的に指導しています。

「日本では、ドッジボールは遊びというイメージが強い。競技としての知名度がまだ低いです。今後、ドッジボールの普及や発展に貢献できるように関わっていきたい」

選手として、指導者として、活躍の場を広げています。

日本代表でプレーする江藤さん（左から2番め）

梅花ちゃんと黒松おじいさんの社会科見学 連載

好奇心旺盛な梅花ちゃんと、
優しくて物知りな黒松おじいさん。
二人が市内の事業所や
工場を訪ねます。

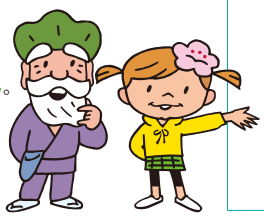

13 国立印刷局の巻

独立行政法人国立印刷局小田原工場
所在：酒匂6-2-1

国立印刷局小田原工場は、昭和17年に操業を開始した歴史ある工場です。日本銀行券(お札）の材料となる用紙、インキ、版面の製造から、印刷、仕上げまでを一貫して行っています。
今回は、総務部の佐藤さん（写真右）と田口さん（写真左）に案内してもらいました。

1 大きな紙が流れていくよ。

お札の紙を作っているんだ。原料を網の上に流して紙の層を作り、すかしを入れて乾燥してから、つやを出すんだよ。

お札になる専用の紙から、
この工場で作っているとはすごいもんじゃな。
すかしは偽造防止技術なんだよね。

2 千円札が逆になっているよ。

千円札を印刷する版面だよ。線のように見える部分に、マイクロ文字といわれるアルファベットを並べていたり、とても細かい柄になっているんだ。

ルーペを使って、マイクロ文字を探してごらん。

3 野口英世さんがたくさんいるよ。

お札は、裏面を先に印刷してから、文字や図柄の盛り上がりが多い表面を印刷して、その後、記番号を印刷するんだよ。

意識して触ってみると、
盛り上がった部分があるのがよく分かるね。

偽造防止や、目が不自由な人が識別できるように工夫されているんじゃ。

4 お札がいっぱい積まれているよ！

千枚ずつ束にしたお札をさらにまとめて、日本銀行に納入するんだ。

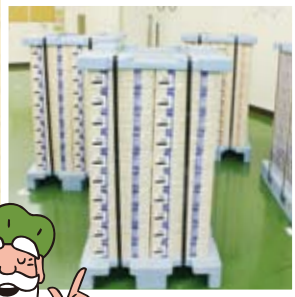

お札は、正式には、日本銀行券と言うんじゃよ。

5 人がたくさんいるね。

小田原工場には、展示室と印刷工程の一部を見学できるコースがあるんだ。写真は、この冬に見学に来た大学生だよ。見学は予約制になっているんだ。

国立印刷局見学について詳しくは…
国立印刷局小田原工場　総務グループ
☎ 49-8225
（月～金曜日の午前９時～午後４時にお電話ください）

国立印刷局は、桜の名所としても有名なんだよね。

ソメイヨシノが約500本あって、見頃の土・日曜日には一般開放もしているから、多くの人が訪れるんじゃ。

私のおススメ☆あなたのおススメ

13 連載

ぜひ伝えたい「私のおススメ」、知ってうれしい「あなたのおススメ」。
皆さんからの投稿をもとに、小田原の「おススメ」情報をお届けします。
13回にわたり、たくさんの投稿とご愛読ありがとうございました。
来月からは新連載を始めます。お楽しみに！

最終回スペシャル

約1年にわたって連載してきた「私のおススメ☆あなたのおススメ」コーナーは、今回が最終回です。

今回は、テーマを設けずに、今まで掲載できなかった写真を紹介します。

まちの珍しい景色、丁寧なコメント、日常の気候の変化…

人それぞれのまちの楽しみ方、時の移ろいの感じ方が伝わってきます。

弓矢にインクをつけて

昨年8月4日に行われた銀座商店会のお祭りで、SAKKAYAという、作家さんが集まって子ども向けワークショップを行っていました。楽しそうだったので、私も手作りの弓矢にインクをつけてキャンバスに飛ばしました。完成品を見たら、きちんと我が誇るべき小田原城と、文化遺産となった富士山が浮き出しているではないですか！彼らの凝った活動にはびっくりしました。またやりたいです。市民会館のホールにも展示していたので、写真を撮りました。小田原愛が感じられます。
（富水のA・Yさん）

夜桜

小田原の春といえば、天守閣と桜だと思いますが、夜桜もおススメです。お堀の水面に鏡のように映る桜と隅櫓（すみやぐら）は、本当に美しいなと思います。
（東京都台東区のK・Yさん）

この人は「ピクト」さん

ピクトさんってご存じですか？体を張って我々に危険を知らせてくれる、あのかわいそうな人です。小田原には全国的に珍しいご当地ピクトさんがたくさんいます。これは、飯泉橋にいたピクトさんです。自転車で転倒するというかなり難易度の高いことをしています。皆さんも気をつけましょう。
（扇町のY・Mさん）

大雪の後に

45年ぶりの大雪の後、小田原城から眺めた冬空です！
（田島のSato-Cさん）

中里辺りをサイクリング中に見つけたレトロ感漂う自動販売機です。こうした古い自動販売機は撤去されつつありますが、まだ残っているのですね。昭和から平成へと時代は流れても、この自動販売機は変わらないようです。
（久野のY・Yさん）

レトロな自動販売機

広報小田原　毎月1日発行　No.1104
発行：小田原市　〒250-8555 小田原市荻窪300番地 市役所総合案内 ☎0465-33-1300
編集：企画部広報広聴課 ☎0465-33-1261 FAX 0465-32-4640
ⓒ小田原市2014・4
広報小田原は、資源保護のため再生紙を使用しています。
3月1日現在 小田原市の人口195,729人 79,766世帯